



令和5年1月25日  
九州地方整備局  
八代河川国道事務所  
11時05分

E3A

南九州西回り自動車道（日奈久IC<sup>ひなぐ</sup>～水俣IC<sup>みなまた</sup>）  
全面通行止め解除について【第3報】

通行止めを実施していました南九州西回り自動車道において、走行の安全が確保されたため、令和5年1月25日 11時05分をもって日奈久IC～水俣IC間の全面通行止めを解除しました。

【通行止め解除区間】日奈久IC～水俣IC間（延長30.1 km）

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長（道路担当）

安<sup>やす</sup>仲<sup>なか</sup> 努<sup>つとむ</sup>

道路管理課長

白<sup>しら</sup>石<sup>いし</sup> 光<sup>こう</sup>一<sup>いち</sup>郎<sup>ろう</sup>

TEL：0965-32-4135（代表）